

令和3年度第1回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和3年7月16日（金） 午後2時から

場 所 静岡市役所 本館3階 第一委員会室

出席者
（委員） 渡邊明廣委員（会長）、青木憲一委員、安藤千晶委員、石神志津江委員、井出容敬委員、尾形正博委員、川口尚子委員、杉本和美委員、鈴木和裕委員、寺田修委員、苦竹幸枝委員、森山明夫委員

（事務局） 杉山保健福祉長寿局長、
松田保健福祉長寿局保健所統括監、
吉永保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、
村松保健福祉長寿局地域包括ケア推進本部次長、
山本保健福祉長寿局健康福祉部理事（健康福祉担当）
（福祉総務課長事務取扱）（代）
渡邊健康づくり推進課長、
戸塚参与兼障害福祉企画課長、望月障害者支援推進課長、
竹田地域リハビリテーション推進センター所長、
千須和保健福祉長寿局保健衛生医療部理事（保健衛生医療担当）
（保健衛生医療課長事務取扱）
杉山参与兼保健予防課長、松田参与兼精神保健福祉課長
橋本子ども未来局次長、原田子ども未来課長、
堀子ども未来局理事（保育教諭確保対策担当）（幼保支援課長事務取扱）、
海野こども園課長
萩原子ども家庭課長、松下参与兼児童相談所長、
蛭名葵福祉事務所障害者支援課長、
青柳駿河福祉事務所障害者支援課長、
酒井清水福祉事務所障害者支援課長、
大瀧特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長

欠席者
（委員） 小菅翔太委員、松浦康人委員、八木弘子委員、
（事務局） 和田保健福祉長寿局保健衛生医療部長、大久保こころの健康センター所長

傍聴者 一般傍聴者 2人
報道機関 1社

- 議題
- ・静岡市障がい者共生のまちづくり計画（平成30年度から令和2年度）の実績報告について
 - ①「障がい者計画」（市の事業）
 - ②「障がい福祉計画」「障害児福祉計画」（法定サービス）
 - ・静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）の進捗管理のための評価様式について
 - ①市の事業
 - ②法定サービス

会議内容

議題 静岡市障がい者共生のまちづくり計画（平成30年度から令和2年度）の実績報告について

- 障害福祉企画課から「資料1：静岡市障がい者共生のまちづくり計画（平成30年度から令和2年度）の実績報告（市の事業）」について説明

【安藤委員】

6ページの、障害者差別解消についてですが、窓口を設置していただきありがとうございました。相談件数が少ないというお話がありましたが、具体的には年間何件の相談があったのでしょうか。

【障害福祉企画課 宇佐美係長】

令和2年度が4件、令和元年度が16件であり、令和2年度は大幅に減少しています。

【安藤委員】

大幅に減少している理由の分析はしていますか？

【障害福祉企画課 宇佐美係長】

現在、障害福祉企画課と精神保健福祉課の2課に窓口を設置していますが、相談窓口自体の周知が上手くいっていないことがひとつの原因ではないかと考えています。

【安藤委員】

ありがとうございます。より専門的な相談を希望される方は、静岡県からの外部委託により静岡県社会福祉士会が行っている差別解消相談窓口を案内してくださっていると思うのですが、そちらの相談窓口には、静岡市の相談がかなりたくさん寄せられています。ですので、そちらとの摺り合わせ、静岡県社会福祉士会では、相談があった件の事例検討等を実施しているので、そことの摺り合わせをしていただくとか、また、障害福祉企画課の中にも専門職の方がいらっしゃると思いますので、そこは他に回すのではなく、静岡市のことなので、受けとめて、どういう風に対応していこうかということ、次年度に向けて検討いただきたいと思います。

【渡邊会長】

ありがとうございます。他の委員からご意見等ございますか。

【寺田委員】

資料11番の「市民後見人養成研修事業」について、教えていただきたいです。Bという評価ですが、実績としては3年間でおひとりの方が市民後見人になられたということによりよいのでしょうか。

【福祉総務課 加藤係長】

市民後見人養成研修事業は2年間をかけて研修を行い、その後、家庭裁判所と調整し、市民後見を行うに適した案件とのマッチングを行い、市民後見人の選任に結び付けています。そのため、事業開始から何年か経ってはいますが、昨年度初めて市民後見人第1号を誕生させるに至りました。

【寺田委員】

被後見人や被保佐人を抱える先生方もたくさんいらっしゃって、なかなかその進捗管理が出来ないとか、ご負担がかなりあると聞いています。この事業から市民後見人が増えていくのは、とてもいいアイデアだと思いますが、市民の方が後見人になるにあたり、その市民の方をサポートする事業やシステムはあるのでしょうか。恐らく、弁護士の方や行政書士、社会福祉士の方だとか、そういった方々が相談できる仕組みというのはあると思うのですが、どうでしょうか。

【福祉総務課 加藤係長】

昨年度7月に、成年後見支援センターを設立しまして、そちらのセンターで市民後見人の養成をやっているのですが、市民後見人の受任に至るまでの間の研修やフォローアップだとか、また、受任に結び付いた後の書類の作成ですとか、対象者との接し方などについて

も、社会福祉士の資格を持つ職員が支援しておりますので、市民後見人を支援する体制といのは、整っていると考えています。

【寺田委員】

成年後見についてももう少しお伺いしたいのですが、権利擁護制度について、利用者の方が入院したりすると、なかなか利用の勝手が良くないというようなことを聞いたことがあります。そのようなことはあるのでしょうか？

【福祉総務課 加藤係長】

すみません。「入院をされる」というのは、「施設への入所」なども含めてということでしょうか。

【寺田委員】

すみません。そのあたりは情報が曖昧なのですが、権利擁護の制度の使い勝手が、もう少し柔軟であれば、権利擁護の金銭管理と成年後見制度の使い勝手が良くなるのではないかという話を聞いたものですから。

【福祉総務課 加藤係長】

施設等に入られた方ですと、例えばコロナ対策ということで、対面しての身上監護というのは難しいところがありまして、その場合はリモートと言いますか、遠隔でお互いの顔を見ながら行っていると聞いています。金銭管理については、入院されたり施設に入ることによって難しくなるという認識ではおりましたが、確かに成年後見制度自体、提出する書類が複雑であったりというところで様々な方からご意見をいただいているところであります。そういった手続きの支援についても、成年後見支援センターにて行っていますので、お困りの方がいれば、センターをご紹介いただければと思います。

【渡邊会長】

ありがとうございます。他の委員からご意見等ございますか。

【石神委員】

10ページの、市営住宅への入居支援ですが、評価がAになっていますが、障害種別ごとの件数はわかりますか。

【障害福祉企画課 宇佐美係長】

申し訳ありません。この場での回答が出来かねますので、事業所管課に確認し、追ってご連絡させていただきます。

【渡邊会長】

石神委員よろしいでしょうか。では、事務局におかれましては、今出た意見を参考に、事業を進めるようお願いいたします。時間の関係もございますので、次の議題に移りたいと思います。

- 障害福祉企画課から「資料2：静岡市障がい者共生のまちづくり計画（平成30年度から令和2年度）の実績報告（法定サービス）」について説明。

【渡邊会長】

説明ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業も多くあるようでした。そして各施策について、主にC評価のものについて説明をいただきました。ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問などありますでしょうか。

【森山委員】

6ページの「離職者の就労期間」というところについて、説明いただけますか。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

6ページにつきましては、説明を省略させていただいた部分になりますので、改めて説明させていただきます。離職者の就労期間の傾向としましては、長期に働いていた方の離職、からの障害福祉サービスの利用開始というケースが増加しています。また、離職理由に関しましては、身体障がい者は、「体調不良」、知的障がい者は、「人間関係が上手くいかなかった」、精神障がい者は、「人間関係が上手くいかなかった」・「体調不良」が多くなっています。

【森山委員】

離職された方の勤務年数はどのくらいでしょうか。私は今の職場に30年くらい勤めているのですが、周りを見ると、5～6年から10年すると辞めていってしまう人が多いです。やはり人間関係が原因ということを多く聞いています。そういう事実があるわけですから、就職した後がどうなっているか、調査などは行っているのでしょうか。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

ご指摘のとおり、5～10年間一般就労をされていた方で、退職され、障害福祉サービスの利用を開始したという方が、18人、全体の20%を占めていまして、10年～20年勤務されていた方も、19人で、全体の21.1%となっています。逆にいうと、こういった方々が障害福祉サービスに繋がってきており、就労移行支援などで、再び一般就労に繋がったり、一般就労を

再開した後についても、就労定着支援を使う方が増加してきていますので、そういった意味でいいますと、少しずつではあるかもしれませんが、状況としては改善していつているのではないかと分析しております。

【渡邊会長】

ありがとうございます。杉本委員からご意見等ございますか。

【杉本委員】

私は居宅介護事業所を運営していますが、利用者の高齢化が進んでいるのと、居宅で家事援助だけでなく、身体介護も行っているような大変な状況です。しかし、障害区分認定の際に、重度訪問介護に該当しないケースがすごく多いです。おかしくないか、という話にいつもなるのですが、認定のときの調査の仕方について、どうなっているのでしょうか。

また、圏域外、藤枝市から、見学会のチラシが一日に何枚も送られてきて、どうなのかと思えます。

さらに、コロナ禍において、ヘルパーは、自分がウイルスを持っていないか、相手が持っていないかについて、すごく恐怖を感じています。少し前に（障害福祉サービス従事者向けの）ワクチンの優先接種を行っていたかと思いますが、今はもう出来ませんよね。

また、一人暮らしをされている障がいのある方で、自分ではワクチン接種の予約が出来ないという方がいます。だからと言ってヘルパーが支援中に行うことも出来ない。これは現実なので、今日もコロナ対策室の方に電話をして伝えました。

また、移動支援につきましても、行けるところが少なくなっているなど、行動を抑制されてしまっている事例があります。人間は行動することで生きているので、その行動抑制は、どうなのかと思えます。人間の権利とか、生き方にもう少し目を向けていただけたらと思えます。

【障害者支援推進課 中里係長】

重度訪問介護の認定が厳しいということですが、そういったお問合せも確かにあります。居宅介護を認定するのか、重度訪問介護を認定するのかは、各区役所の障害者支援課で、認定調査員が然るべき調査を行い、様々な観点から評価をしてアセスメントをして、その方に本当に必要かどうかということで、必要な方には支給決定をしています。例えばよくある事例では、もう少しで重度訪問介護の支給決定が出るというところで、少しだけ点数が及ばずというような例で、そういった場合も、利用者に寄り添った判定ができればというところですが、なかなかそれが難しいという課題があります。2点目は、藤枝市のことでしょうか？

【杉本委員】

藤枝にヘルパーいますよ、この人どうですか？焼津にヘルパーいますよ、どうですか？

とか、そういう内容のことが送られてくるのだけれども、静岡市に来てくれるヘルパーもいないし、藤枝にもヘルパーがいないはずなのに、そういう情報だけが、どこから漏れるのかわからない。それだけです。

【障害者支援推進課 中里係長】

今の件は、御意見ということで承りました。もう一点、移動支援についてですが、杉本委員のおっしゃるとおりで、障がいのある方もない方も、同じような暮らしが出来るようにしていくべきです。そこで抑制が働くというのは納得出来ませんので、移動支援を提供している事業所さんと、窓口でやり取りをすることが多くございますので、そういった利用者の声があるのであれば、市として指導して参りたいと思います。

【杉本委員】

ありがとうございます。

【渡邊会長】

よろしいでしょうか。では、安藤委員お願いします。

【安藤委員】

杉本委員の話にも少し関連するのですが、令和2年度の評価のところですね。「新型コロナウイルス感染症の影響により」という文言がすごくたくさんありました。今年度、また、「新型コロナウイルス感染症の影響により」という理由は書けないと思います。ですので、静岡市として、新型コロナウイルス感染症の対策として、どんなことを考えているのか、少し聞かせていただければありがたいと思います。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

この計画に掲載されている事業は多課に渡っておりますので、それぞれの所管課において、今回の評価を受け止めて、新型コロナウイルス感染症対策、新しい生活様式に対応した施策の実施というところを検討していくものであると認識しております。来年度、再びこの時期には、委員の皆様にご事業の評価を行っていただく形になりますので、その際には、一律に新型コロナウイルス感染症の影響を理由にするのではなく、その先の分析が行えるように、事務局としてもしっかりと呼び掛けていきたいと思っております。

【渡邊会長】

よろしいでしょうか。では、井出委員お願いします。

【井出委員】

先ほどお話のあった障害者差別など、数字上の評価で、あくまでも自分たちが計画したものに對しての数値での評価、達成できるのかどうかということですが、例えば、当事者、利用者の方たちがこの事業に参加することで、どのような変化があったのだとか、福祉の心を推し進めていくというテーマがある中で、「この事業を行うことで、こういう変化があったので、A評価ですよ」、であるとか、「事業を実施し、数字は達成出来たけれども、人の心は変わらなかったということでC評価です」といった評価ができないかということは、少し感じています。

また、昨今、神奈川県津久井やまゆり園のニュースがありましたけれども、その中に、知的障がいのある人で、施設に入所するよりも、やはり地域の人と在宅生活を希望すると。重度の知的障がいの方では、24時間の在宅介護を付けられるということで、すごいなあ。地方ではありえないのではないかと思います。24時間サービスを利用しながら、地域の中で生活するとか、地域の中に通所施設を作って、そこに通って作業をしていくという方がいるのですが、やはり、地域に居場所がなければ出来ないということで、最初は地域の方の反対の声もあったようです。しかし、地域に根差した活動をしていく中で、今では、逆に地域の方から、一緒に活動に参加したいといった人たちが現れて、共生ということが実現できている。その姿が当たり前なのだろうと思うのですが、この項目の中に、そういう姿に結び付けたいとか、こういう形で評価したいという内容がなかったもので、今後、そういうことも追加していただければいいのではないかなと思います。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、現行の計画では、数値目標を設定し、それに対する達成率を示すものになっています。これは、目標をなるべく数値にすることによって、客観的に評価が出来るようにする目的があります。この後の資料でも説明をさせていただきますが、障害福祉サービス等の目標値については、サービスを必要とする利用者に対し、サービスの提供体制が十分に整っているかというところを数値で評価していくことを検討しています。また、地域の方たちの「支えていく心」の高まりについてですが、こちらについても、市としても評価をしていきたいと考えておりまして、3年に一度、計画策定の前年度に実施している市民アンケート調査（障がいのない方3,000人、障がいのある方5,000人が対象）の中で、「共生社会が進んでいると思いますか」という設問などで、測らせていただいているところです。また、地域に対しては、新たな取組として、今回策定した静岡市障がい者共生のまちづくり計画を、地域の民生委員や、自治会に対しても配布を行い、出前講座のご案内や、職員が直接足を運んで説明をさせていただくという対応をしています。

【渡邊会長】

井出委員、よろしいでしょうか。では、鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】

医療的ケア児に対する支援の関係ですが、資料2の57ページは、医療的ケア児等を支援するコーディネーターを配置することを目標としているということによろしいでしょうか。また、58ページは、その協議をしたということで、B評価ということですね。質問したいのは、今年3月に、静岡県は、医療的ケアに関するガイドラインを策定しました。これまでは、特別支援学校にのみ看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れを行っていましたが、今後は、小中学校でも、医療的ケア児の受け入れを進めていくという内容になっています。静岡市としては、今後どのような取組を進めていくのかということをお教えいただきたいです。

【障害福祉企画課 瀧課長補佐兼係長】

まず、掲載事業につきましては、おっしゃる通り、57ページが医療的ケア児等コーディネーターの配置を行うもので、こちらにつきましては、令和2年度は配置することが出来ませんでした。令和3年度より2名配置しているところです。58ページは、医療的ケア児等支援協議会というもので、関係機関等が集まって、医療的ケア児等への支援について協議をする場になっています。こちらの協議会で、コーディネーターの役割や、静岡市全体の医療的ケアに関する支援の方向性などを検討しています。ご質問のありました本市の今後の取組についてですが、令和3年6月に、医療的ケア児に関する法律が成立し、子ども園や小中学校での医療的ケア児の受け入れを進めていくということが示されました。こういったものを踏まえ、協議会において、関係機関ともに方針を検討して参りたいと考えています。

【鈴木委員】

ありがとうございます。県と市で連携していく必要があるかと思えます。

【渡邊会長】

それでは、次の議題に移ります。

- 障害福祉企画課から資料3-1、3-2「静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）の進捗管理のための評価様式について」説明

【井出委員】

先ほどの話に関連するのですが、数値目標を設定するというのは、必要なことかと思えます。それと併行して、サービスの質だとか、そういった問題への取組を評価することも必要だと思えます。例えば、あるサービスで、利用者数が少ないといったときに、利用できる場所が少ないから、といった理由だけの評価ではなくて、何故、事業所が出来ないのかというところを考えると、その中ではきっと、「事業所が儲からないから」であったり、あるいは利用者目線かというと、「事業所の質が悪いから」であったりという理由もあるかもしれま

せん。そういったところも、評価の中で書き込んで、全体評価としていただけると、ありがたいかなと思います。数値が少ないという評価は、小学生でも出来るような評価ですので、もう少し解析をしっかりといただけると、わかりやすいのではないかなと思います。

相談支援専門員の数が増えないというのも、相談支援専門員の成り手がいない理由は何か。あるいは、現状の相談支援専門員の質が悪いので、利用者が少ないだとか、そういうところを、記載していただくと、次につながっていくのかなと思います。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

ご意見ありがとうございます。障害福祉サービスの評価については、サービスの提供体制が確保できているかという点を、数値から判断し、A～Dで評価するというのを提案させていただいておりますが、その隣の欄には、「現状の分析及び課題」という文章で記載を行う欄を設けていますので、その中で、サービスの内容に関する分析ができるかだと思います。また、「活動指標を達成するための計画期間中の取組」という欄を今回の計画からは設けていますので、それに対して、実績がどうだったかということを文章で記載する欄も新たに設けています。こういった欄を委員の皆様にご確認いただきながら、審議をしていただくことが出来るのではないかと考えています。

【寺田委員】

井出委員の方から今、話がありましたが、私も少し同じようなことになってしまうかもしれませんが、数のところで、目標を達成していればAというところですが、数が多いから良いという話ではないかもしれません。どうしても福祉人材には限りがあると思います。育成もしていますけど、すぐに育成はできません。人数に限りがある中で、不均衡が起きてしまうと、人数が多いところは非常に充実している。そうでないところは手薄になる。そういうアンバランスが生まれると思います。ということで、一つ一つのサービスについて、これがA、これがB、これがCということではなくて、全体としてどういう評価になるかということが、市民が安心して、継続したサービスを利用するために必要なのではないかと思います。

というのも、人材が確保できなくなると、その事業所は潰れてしまいます。利用する方々が、不利益を被ってしまう。同じ場所で安心して、サービスを利用することが基本だと思いますので、Aだから全てがよいと、ということではないという視点もあってもいいのかなと思いました。

【渡邊会長】

ありがとうございます。他の委員からご意見などありますでしょうか。なければ、今、井出委員と寺田委員から意見があった件について、検討に時間を要する部分もあるかと思えますので、事務局の方で検討の方よろしくお願いします。それでは、以上をもちまして、議題の2つの審議については終了いたしました。報告事項に入ります。3点報告事項があり

ますので、事務局から説明をお願いします。

●障害福祉企画課、障害者支援推進課から報告事項について説明

(資料4、令和2年度静岡市障害者自立支援協議会活動報告

資料5、その他協議会開催状況

資料6-1、6-2、6-3 新型コロナワクチン接種に係る取組みについて)

【渡邊会長】

委員の皆様から、只今のご報告について、ご質問・ご意見がありますでしょうか。

【渡邊会長】

新型コロナウイルスワクチンの関係で、特にわかったことや特徴的だったことはどんなことですか。事務局の方で課題かなと捉えているところがありますか。

【障害者支援推進課 中里係長】

アンケート調査の結果、意見、要望としまして、資料の7番の①、③の御意見が非常に多く、不慣れな場所だと、パニックになったり、大声を出したりしてしまう可能性があり、周りの人にご迷惑をかけてしまうのではないかという点を心配している声が多かったです。

また、注射をするということで、注射が怖い方も多いと思います。コロナワクチンは2回打たなければならないということで、2回もそんな恐ろしい場所に行くのは本当につらい、より一層配慮された会場、例えば通いなれた場所や、そうでなくても、障がいのある方専用の会場を希望する方が多くみられました。

【渡邊会長】

ありがとうございます。委員の皆様、他に意見がありますでしょうか。特段意見がなければ、それ以外、会議全体を通して、何か御意見、御質問などございますでしょうか。

【渡邊会長】

本日審議した市の事業や法定サービスの年度評価は、公表されるのでしょうか。

【障害福祉企画課 安倍主任主事】

本日の会議資料として、ホームページにて公開予定です。

【渡邊会長】

ありがとうございます。それでは、以上で本日予定しておりました、全ての審議は終了いたしました。長時間の審議、ありがとうございました。